

日本体育学会  
体育哲学専門領域

# 会報

Vol. 22 (1), May 2018

## 記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 学会大会報告
- ♪ 事務局より
  - ・第12期(2019-2020)運営委員選挙について
  - ・次回定例研究会について
  - ・夏期合宿研究会について
  - ・体育学研究及びその国際誌への投稿について
  - ・2018年度の活動計画について
  - ・日本体育学会の休会制度について
  - ・住所等変更及びメーリングリストについて
- ♪ 次号予告

## 巻頭言

### 公衆衛生学で学んだこと

篠田邦彦（新潟大学）※

思うところあって、2003年に新潟大学大学院博士課程医歯学総合研究科地域疾病制御医学専攻に入学し、公衆衛生学を学び、博士（医学）の学位を取得。以降、ここ十数年間は子どもから成人、高齢者にいたるまで健康・体力問題について研究を進めてきました。両者に共通するのは生活習慣の乱れと「運動」不足といわれています。両者に共通しているということは、「家族に共通」であることを暗示しており、便利になったといわれる文明化社会がもたらした負の側面を見る思いです。

不慣れた土地を運転する際に、カーナビゲーションシステムはとても便利なツールです。しかし便利な機能につられて、慣れた土地でもついついカーナビに頼ってしまいます。あるとき、車検でカーナビのない代車に乗っていたとき、しばしば訪れていた場所への行き方が思い出せなくなって、しばし呆然としたことがあります。もっとも、よる年波で記憶の機能が衰えたことによるかもしれないのですが…。

近代文明とは何かを考えたとき、その一面に過酷な日常労働作業の軽減があります。文明の利器を作り出したことで、労働作業の形態が大きく変わり、現代ではほとんどが椅子に座ってパソコンのキーボードをたたく形になっているといわれています。かつては全身を様々な形で用いて、ほとんど一日中動き続けていたわけですから、食生活の内容もこれに連動していたはずですが。未開地民族の日常生活活動と栄養摂取との関係を調べた最近の研究によれば、彼らの食事の75%以上が炭水化物であることが分かりました。近年、炭水化物が健康維持にとってマイナスの効果があるかのように喧伝されていますが、彼らはほぼ一日中活動しているので、それだけのエネルギー源が必要であることがこれだけの炭水化物摂取につながっていると考えられます。

現代人は活動性が低下しているだけでなく、活動内容や活動の際の身体の使い方も著しく異なっていることが分かってきています。生活形態の変化により、移動運動に用いられる部位が弱化しているし、重量物を持ち上げる機会も減っているようです。その分、身体の支配能力や身体の使い方、そのとき使われる筋力発揮が学習されないままになっていて、このことが子どもの体力低下や生活習慣病に強く関係していると考えられます。

健康関連産業の発展もあり、人々の健康への関心は高まっているようにも思えますが、多くの調査、研究の報告によれば、日ごろから健康づくりのために運動・身体活動を実践している「運動習慣者」の割合は、期待されたほど多くないのが現状です。健康づくりにおける運動・身

体活動の重要性はあらためて強調するまでもないことですが、人々が運動を実践・継続するには多くの壁があるようです。

そのような中で、調査や研究の成果をどのように読み解いて日ごろのエクササイズ指導につなげていくかが、運動指導者の課題となっています。近年、重要視されているEBM:エビデンス(科学的根拠)に基づく医療に準じた健康運動指導により、着実に成果に結びつけることが求められているのです。高齢社会となった我が国の課題として、「フレイル\*」対策が重要視されています。フレイルに至る原因は様々考えられていますが、やはり、生活習慣に由来する要因が複合的に関係していると考えられます。フレイルの診断基準をみると、短期間に起こった体重減少、易疲労性や、歩行速度の低下、握力の低下、身体活動量の低下など、フィットネスレベルの著しい低下傾向を指標としていることが分かります。これらの基準に沿ってフレイルと診断される人の割合は、地域在住高齢者の約10%ほどですが、75歳以上に限ると20~30%に上るようです。

フレイルの割合が10%=1割ということは、残りの90%=9割は「元気」と考えがちです。しかし、高齢ということは、潜在的に様々なリスクが隠されており、いつ顕在化するかわからないと考えるべきです。また、1割という値は非常に少ないように感じられますが、実数に置きなおしてみると印象は大きく変わります。我が国の65歳以上の人口は、平成28年9月15日現在で3,461万人です。その10%は、341万6千人ということになります。単純計算で1県あたりのフレイル人口は73,000人になります。東京都のK市の人口が73,655人なので、K市全員がフレイルという勘定になります。このように考えてみると、統計量1つを見るにも、注意が必要であることがわかります。まして、毎日メディアを通して膨大な健康関連情報が、人々の健康不安をあおるように流されているなかで、どの情報を信頼すべきか、難しいところです。

「健康日本21」策定後、健康づくりの施策や実践・研究を盛んに行ってきましたが、東日本大震災以来、健康づくりはどこに向かうものなのかを考え直しています。基本は「自助」であり、自分の脚で高台に逃げ切れるだけの体力を維持することが、最低限の目標になります。われわれの現代的な身体・生はいかにあるべきか、まだまだ日々問い続けています。

\*フレイル：老年医学の分野で使用されている「Frailty (フレイルティ)」に対する日本語訳で、「虚弱」「老衰」「脆弱」の意。日本老年医学会は高齢者において起こりやすい「Frailty」に対し、正しい介入で虚弱から回復可能である可逆性を強調するために、「フレイル」を日本語訳にした。厚生労働省研究班の報告書では「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間を意味する。多くは、フレイルを経て要介護状態へ進むと考えられるが、高齢者は特にフレイルが発症しやすい。高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入(治療や予防)することが大切である。(健康長寿ネット：公益財団法人長寿科学振興財団HP (<https://www.tyojyu.or.jp/net/byouki/frailty/about.html>)より改変引用)

\*篠田先生は昨年度末、新潟大学を定年退職なさいました。引き続き新潟大学の授業や県内での健康作り関連事業を行うとともに、NSCAジャパン([www.n sca-japan.or.jp/](http://www.n sca-japan.or.jp/))理事長としても活動なさっています。

篠田邦彦(shinokuma60@gmail.com)

## 体育哲学考

### 体育哲学領域の研究者としての悩み

高橋 徹(仙台大学)

私事ではあるが、この研究領域に入会してちょうど10年が経った。「まだ10年」「もう10年」それぞれの感情があるが、研究者としてはまだまだ駆け出しのつもりである。今回は若手研究者の一人であると自認している私が抱く、体育哲学領域の研究者としての悩み事を紹介したい。

先にこの領域に入会し10年が経ったと述べたが、大学教員として「体育原理」の授業を担当するようになってからは今年で5年目を迎える。大学にて「体育原理」の授業を担当することは、その大学において体育原理の専門家としての存在意義を有していることを意味している。そのためか同僚の教員からは次のような質問を受けることがある。「体育原理とは何を研究する分野なのか?」「体育原理とはどのような研究領域なのか?」——もちろん、この「体育原理」という言葉には、「体育哲学」や「スポーツ哲学」などの意味も込められている。

「体育哲学とは何か?」という疑問に対する答えを導き出すことは、私にとって容易な課題ではない。同僚の教員から質問を受けた際には答えに窮してしまうというのが実情である。10年間この領域で勉強をさせてもらい、研究発表や論文執筆も行ってきたが、体育哲学の全貌を把握しているのかを問われた際には、恥ずかしながらあまり自信がないというのが本音である。自分が所属する体育哲学という研究領域の姿を知ること、今のところそれは私にとって非常に難しい課題となっている。

さて、体育哲学の全貌を把握できていないこと、それは研究だけに限らず大学での授業に対しても影響を与える。自分が担当する「体育原理」という授業では学生に何を教えればよいのだろうか? そもそも「体育原理」という授業は何を教えるための授業なのだろうか? そういう疑問を頭のどこかで考えながら、日々の授業を展開しているのである。

こうした疑問に対し、「体育哲学」や「体育原理」と名の付く各テキスト用の著書は、授業内容はもちろん、研究に対しても一つの方向性を示してくれる重要な資料となる。しかし、どのテキストを参照するのかによっても内容は異なるし、そもそもテキストを使用せずに授業を展開している先生方もこの領域には多いようにも感じる。私が大学院生の頃に受講した指導教員の井上先生(国士舘大学)の「体育原理」も、テキストを用いずに展開する授業であった。このような状況を鑑みるほど、体育哲学は何を研究する分野なのか、また体育哲学という授業では何を教えるのかという疑問を解消することは困難なように感じられてくる。

さて、体育哲学がどのような学問的位置づけにあるのかという疑問に対し、深澤先生(本領域現代表)は著書の中で、体育原理とは体育のアルケー(始原)、すなわち体育に関連する諸学問領域の存在理由を示す領域として解釈することができるとしている。また、その役割については、体育や身体運動文化にかかわる様々な事柄について知り、考え、意見交換し課題解決を図るためのポータルサイトのような役割を果たすことが期待されるとも述べている。

この指摘を見る限り体育哲学というのは、学問的に見れば体育諸科学を体育学という一つの学問分野に位置づける上での基盤の役割があり、授業として見れば体育学のカリキュラムツリーの幹や根と捉えることができるのかもしれない。しかし、常々指摘されるように、この研究領域は未完の学でもある。従って、この領域の研究者は常に「体育哲学とは何か?」を問い続けていくことが求められているのだと考えることもできる。

私がはじめて『会報』に原稿を書いたのは、大学院生の頃の「私の研究」であった。当時は自分が研究者として、またこの領域の一員として認識されたと感じ、とても嬉しく誇らしかったことを記憶している。初心はいつまでも忘れぬようにし、これからも体育哲学領域の研究者としての悩みと向き合っていきたい。

高橋 徹 (tr-takahashi@sendai-u.ac.jp)

## 書籍紹介

諏訪正樹(2016)『「こつ」と『スランプ』の研究: 身体知の認知科学』(講談社選書メチエ)

杉山英人(千葉大学)

### 「一人称研究としての『からだメタ認知』」

「スランプ」といえば、それまでこなしてきたことに対する不調で、「スランプ」になれば、そこから抜け出すために元の(それまでできた)状態の「勘」や「こつ」を取り戻そうとしたりする。これに対して、本書は、「スランプとは、現状の問題点を発見し修正して、新しい「こつ」を

体得するための準備期間、つまり一種のチャンス」(p. 4)であり、『こつ』の体得」や『スランプ』を内包する学び」(p. 4)は、「学び」そのものの本質に関わることを教えてくれる。また、「上達したが故の新しい着眼点生まれ、再びスランプに陥ることもある」(p. 180)ことから、「学びはスランプと『こつ』の体得の繰り返し」(p. 179)となる。

そして、この「学び」は「身体知」、即ち、「身体と頭（ことば）を駆使して体得する、身体に根ざした知」(p. 4)を目指したものであり、著者は「身体で感じているものごと（体感）に自覚的に眼を向け、それをことばで表現」するという「身体知の学びを促す（身体とことばの共創を生む）メソッド」(p. 6)として「からだメタ認知」(p. 120)を提唱し、それを「一人称研究」(p. 20)と称している。一般的に研究では、客観化が求められ、主観である「一人称」は排除されるのが常識的であるが、「身体知研究」では、「個人固有性」(pp. 108-110)を有する「身体知」という「現象の生成」(p. 57)を探るために、研究者と研究対象の一体化という「一人称研究」にならざるを得ず、そこに客観性が求められることになる。この「個人固有性」に基づく「身体知」の獲得という「学び」は、「学び手が試行錯誤しながら自分らしさを学ぶという問題領域」(p. 117)として認識される。

「身体知」の獲得のためには、意識化せずに動くことが求められ、言葉の介在は阻害要因と考えられる。それは、ことばを必要としない「自動化」(p. 64)が目指されるからである。しかし、「自動化」とは、「身体が既に環境との一定の関係を構築済み」(p. 68)という状態であり、それは固定的関係といえ、むしろそこから先に進むための阻害要因となるといえる。ここに、「学び」の重要性がある。「学び」は、「未だ知覚できていない環境に潜む制御可能性」を獲得するために、「現在までに築き上げた身体と環境の関係を一旦壊して、新たな環境に潜む制御可能性を取り込んで、環境との関係を刷新」し、「身体と環境の関係を常に再構築し続ける」という「漸進的なプロセス」である。そして、「身体知」は、「身体とことばの二重構造」(p. 107)を有し、「身体とことばの共創」により生成することから、「身体と環境の関係を再構築するためのことば化」(p. 67)が重要となる。さらに、そこに深く関わるのが、「着眼力と解釈力」から構成される「感性」(p. 30)であり、「着眼とはからだの反応で生じること、解釈とは自分のそれまでの生活実態（考えてきたこと、行ってきたこと）との関係で生じること」(p. 31)から、「感性は身体知」(p. 30)となる。

「身体知」とは、「自分自身のからだの感覚や生活の実態（生活で生ずる様々なものごととそれについての一人称的な経験）に根ざしている」(p. 38)のものであり、従って、「一人称研究」としての「からだメタ認知」という「学び」のメソッドは、「自分ごととしての学びの研究」(p. 214)であり、そのため、「身体知研究」は、研究と生活を不可分のものとする「生活を問う」(p. 216)という「生活研究」(p. 214)となる。

なお、「第五章 身体とことばの共創を生む学びのメソッド」において、「からだメタ認知」という「学び」のメソッドが具体的に展開されているが、第一章の「2 居心地を判別するからだ」における「居心地は身体知」、「居心地をことばで語ること」、「カフェでのエピソード」(pp. 23-30)は、日常生活における身体感覚のことば化のための具体的なレッスンの事例といえる。何気ない気分や風景の意識化とことば化による感性の洗練化が「生」を豊かにしていくといえる。

杉山英人 (hidetohsk@faculty.chiba-u.jp)

## 私の研究

### ドイツのスポーツ・フェラインにみる産業と公益

釜崎 太（明治大学）

スポーツ立国戦略、スポーツ振興計画、スポーツ庁の設置など、東京オリンピックの開催決定以降、日本のスポーツ政策は「産業化」へと大きく舵を切ってきた。従来のスポーツ哲学においては、スポーツと産業の関係が完全に否定されたり、あるいは産業とは異なるスポーツの価値が賞賛される傾向にあった。だが、私たちはいま、「純粋なスポーツ」を単純に理想視でき

ない時代を迎えている。スポーツの自律的な価値が賞賛されればされるほど、ますます多くの産業がスポーツに絡みつくだろう。私たちは、スポーツと産業の「関係」を問うてみる必要がある。

ドイツのブンデスリーガが興味深いのは、まさにこの関係をめぐってである。観客動員世界一として知られるサッカーリーグの隆盛は、「産業化」と同時に「公益の保護」に支えられてきた。例えば、「フェライン」と呼ばれるドイツのクラブ組織は、市民の自治的な公益活動のなかで育まれた、18世紀以来の伝統をもっている。19世紀の前半にはドイツ体操のフェラインが数多く設立され、19世紀の後半にイギリスからスポーツが伝わると、ドイツ体操の信奉者たちによってスポーツの排斥運動が展開される。この強力な排斥運動に反して、公的な性格を強くもつフェラインにスポーツが好意的に受け止められたのは、スポーツの「競争（複数の人々の交流）」が「社交」を促進させるためであったと言われている。階級・集団間の分裂が社会問題化していた20世紀初頭のドイツにおいて、競馬は貴族（馬主）と市民（騎手）の交流、サッカーは経済市民と教養市民、ドイツ人とイギリス人の交流、テニスは男女のお見合いの場として機能したのである。

戦後は、ドイツ憲法にフェラインの結成が「国民の権利」と明記され、非営利法人（社団法人）として位置づけられる。プロのサッカークラブもこの非営利法人によって運営されてきた。しかし欧州サッカーの商業化の流れのなかで、90年代にはサッカークラブの企業化が容認され、その際に、他国には類をみない「50+1ルール」が定められたのである。

企業化されたクラブの議決権（50%よりも多くの投票権）を、非営利法人のフェラインがもたなければならないとするこの規定は、資本や有力選手の獲得に圧倒的に不利な条件を課すものであり、ドイツのサッカークラブの国際競争力を低下させている（欧州リーグでのビハインド）。それにもかかわらず、公益（地域振興や住民の運営参加）保護の観点から、ドイツでは多くのサポーターに、この規定が支持されているのである。

こうしたドイツの現実を、私たちはどのように捉え、論じればよいのだろうか。ひとつの視座として、アーレントとハーバーマスに代表される公共論があげられる。「アーレントは前世代の哲学者」という批判は、「古代ギリシア哲学が古い」という主張と同じように無意味だろう。言うまでもなく、社会の市場化に病根をみるアーレントの公共概念は、「ポリスにおける対話」に起源をもっている。

第二に、カルチュラル・スタディーズが定式化した、グローバル資本主義への「抵抗」となる「場」の問題がある。「フェラインも商業主義化して…」という近年よく耳にするドイツ人の嘆きは、現代ドイツにおいて「抵抗の場」としてフェラインが機能している現実を示唆するものである。ドイツ人の嘆きを字義通りに受け止めて、フェラインの商業主義化を私たちが批判するならば、それは彼我の違いを無視する短絡と言わなければならないだろう。

最後に、ジンメル文化哲学をあげておきたい。ドイツにスポーツが普及し始めた時代を生きていたジンメルは、自宅にテニス場を作って社交を楽しみ、まだ蔑まれていた自転車に乗って半ズボンで大学に通っていた。彼は、ドイツ社会が坂の上の雲へと邁進するなか、英仏から伝播してきた文化の「競争」と「社交（フランス宮廷における対話）」に、新しい時代（近代社会）の希望を見出し、同じく新しい輸入品であった産業の物質主義に対置してみせたのである（「眼差しの一方向化」という、メディアの跋扈を予感させる卓抜な批判！）。ジンメルはまさに、文化を場とする抵抗者であり、彼がドイツにおける社会学の祖になったことも、故のないことではなかったのである。

釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

## 事務局より

定例研究会（次回発表要旨、箱根夏期合宿研究会案内）などを掲載しました。お問い合わせは専門領域事務局担当（高岡英氣：bureau@pdpe.jp）までお願いします。

## ○第12期（2019-2020）運営委員選挙について

体育哲学専門領域の現運営委員の任期満了（2019年3月31日）に伴い、運営委員選出規程

に基づいて、第12期運営委員会運営委員の選挙が行われています。本専門領域の活動がさらに発展しますようご協力お願い申し上げます。既に郵送された「運営委員選挙実施要領」を参考に、それに同封されていた投票用紙を用いて投票してください。

投票期限：2018年4月16日から2018年5月14日（消印有効）

開票日程：2018年5月22日に選挙管理委員会において開票

開票者：選挙管理委員会 委員長 高橋 徹 同委員 荒牧 亜衣

結果報告：選挙の得票結果は、選挙管理委員会より運営委員会に報告されます。当選者については、ご本人の受諾意志を確認した上で体育哲学専門領域「会報」においてお知らせする予定です。

## ○次回定例研究会について

平成30年度第1回定例研究会を2018年6月2日（土）に下記の要領で開催いたします。研究会終了後18時30分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参加ください。なお、当該年度定例研究会でのご発表等に関するご要望等につきましては、定例研究会担当（阿部悟郎：gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp）までお寄せ下さい。

・日時：2018年6月2日（土）15:00～18:00

・会場：〒112-8610  
東京都文京区大塚2-1-1  
お茶の水女子大学  
共通講義棟1号館203教室

・アクセス：東京メトロ  
丸の内線「茗荷谷」駅より徒歩7分程度  
有楽町線「護国寺」駅より徒歩8分程度

・アクセスマップ：  
<http://www.ocha.ac.jp/help/accessmap.html>



### 【発表①】

#### 学校教育の暴力性に関する社会哲学的研究

松田太希（夙川学院短期大学）

本発表では、学校における種々の暴力現象を、人と人との関係において生起する社会現象とみなし、その正体をつきとめ、解決に向けた視座を提示することを試みる。その際、方法的に、スポーツ集団に着目し、学校における暴力を考察するためのパラダイムとする。スポーツ集団は、人間集団の暴力性が最もよく看取できる場であることがその理由である。なお、本発表は、同タイトルの博士論文（広島大学）にもとづいている。

### 【発表②】

#### 授業としての「体育哲学」の可能性

高橋 徹（仙台大学）

本発表では、各大学に授業科目として設置されている「体育哲学（その他別称、体育原理、スポーツ哲学、スポーツ原理など）」の授業内容の可能性を再検討したい。体育哲学の講義では、学生に何を伝えることができるのだろうか。また体育学関連科目の中で、現在、体育哲学に期待される役割とは何なのだろうか。体育哲学関連テキストを概観することを中心に、授業としての「体育哲学」の可能性を議論したい。

なお、この春に発表者が編者を務め、本領域に所属する研究者にも加わって頂く形で『はじめて学ぶ体育・スポーツ哲学』（株式会社みらい）を上梓した。本発表では、本書のねらいなども併せて紹介したい。

## ○夏期合宿研究会について

本年度も下記の要領で夏期合宿研究会を開催します。今回も土日・祝日（海の日）の日程を組みました。また、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。

☆期 日：2018年7月14日（土）、15日（日）、16日（月・祝日）

☆場 所：文部科学省共済組合箱根宿泊所「静雲荘」

（住所）〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1320 （電話）0460-82-3591

小田原駅より箱根登山鉄道にて終点・強羅下車/改札口を出て右手地下道をくぐり直進/道なりに左にカーブする坂道を約120m登った右手にあります。

☆日程表（申込みの状況によって、多少変更になることがあります）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
14日（土）						受付		研究会①				夕食 ※		
15日（日）	朝食		研究会②			昼食*		研究会③				懇親会		
16日（月）	朝食		研究会④		事務協議		解散							

（※は次期運営委員の会、\*は運営委員会）

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。合宿研究会担当（大津克哉：otsu@tokai-u.jp）までよろしくお願いたします。

☆費 用：22,000 円（予定：去年と同額）

- ・研究会参加費：3,000 円
- ・宿泊費等：19,000 円（全日程参加の場合/2泊朝夕食、懇親会費を含む）
- ・シングルでの宿泊も申し受けます。先着3名まで、追加料金：1泊2,000円（予定）
- ・学生、院生、研究生には若干の宿泊費の補助があります。奮ってご参加下さい。

☆申込み：6月22日（金）必着にてお申込み下さい。

- ・Eメール：お名前、ご所属、連絡先、発表演題、宿泊のご予定（食事の有無を含む）について、東海大学 大津（otsu@tokai-u.jp）までお知らせください。
- ・特に、部分参加の場合は、宿泊および食事の要・不要について正確にお知らせ下さい。  
[14夕食、14宿泊、15朝食、15昼食、15夕食、15宿泊、16朝食]
- ・参加予定に変更が生じた場合は、速やかに担当者までご連絡下さい。
- ・7月6日（金）以降のキャンセルについては不泊料金が必要となります。
- ・不参加の方で近況報告をいただける方は担当者までご連絡下さい。

☆プログラム：詳細は7月上旬にお送りする予定です。

☆お問い合わせ：なるべく E-mail またはファクスをご利用のうえ下記までお寄せ下さい。

夏期合宿研究会担当運営委員：大津克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail：otsu@tokai-u.jp Tel：0463-58-1211（代表） Fax：0463-50-2056



## ○「日本体育学会第 69 回大会」について

日本体育学会第 69 回大会（徳島大学）のオンライン参加・発表登録を受付けております。登録締切は 5 月 11 日（金）（厳守）となっております。http://www.jspe69.jp/ からお申し込みください。多数のご発表、ご参加をお願いいたします。

## ○体育学研究及びその国際誌への投稿について

「体育学研究」の国際誌に当たる「IJSHS (International Journal of Sport and Health Science)」の投稿論文を募集しています。とくに、この数年は全体の投稿数が減少傾向にあります。一次出版として国際誌に直接投稿する場合には、枚数制限があって投稿しづらいですが、和文誌の「体育学研究」に掲載された和文論文を「IJSHS」に英文論文として投稿し掲載される二次出版論文の場合には、分量の制限がなく、国際的な評価を得るチャンスも広がります。しかも、二次出版論文英訳費用はすべて学会が負担してくれます。

われわれの研究成果を国内外に発信し、体育哲学のプレゼンスを高める意味でも、「IJSHS」並びに「体育学研究」への投稿を是非よろしくお願いいたします。詳細は下記までお問い合わせください。

「IJSHS」編集委員：木庭康樹 (kiniwa@hiroshima-u.ac.jp)  
新保 淳 (shimbo.atsushi@shizuoka.ac.jp)

「体育学研究」編集委員：森田 啓 (hirakumorita@p.chibakoudai.jp)  
河野清司 (konok@sgk.ac.jp)  
大橋奈希左 (oohashi@kyoto-wu.ac.jp)

## ○2018 年度の活動計画について

- 5 月初旬 会報第 22 巻第 1 号発行
- 6 月 2 日（土） 第 1 回定例研究会
- 6 月 22 日（金） 夏期合宿研究会申し込み締め切り
- 7 月上旬 夏期合宿研究会プログラム発送
- 7 月 14 日（土）～16 日（月・祝） 夏期合宿研究会・運営委員会（定例）
- 7 月下旬 会報第 22 巻第 2 号発行
- 8 月 24 日（金）～26 日（日） 日本体育学会 69 回大会 総会・運営委員会（定例）
- 11 月中旬 会報第 22 巻第 3 号発行
- 12 月上旬（土） 第 2 回定例研究会
- 2 月中旬 会報第 22 巻第 4 号発行
- 3 月上旬（土） 第 3 回定例研究会
- 3 月 31 日 「体育哲学年報」第 49 号発行



## ○日本体育学会の休会制度について

体育哲学専門領域会員の皆様には、日本体育学会理事会から平成30年3月22日付で、「休会制度に関する申し合わせの新設について」の案内が届いているかと存じます。日本体育学会では今年度からの休会制度の導入に伴い、休会する会員（日本体育学会に所属する会員に限る）が登録している専門領域及び地域協力学会についても、会費徴収システムの関係上、体育学会の休会と同時に休会することになります。詳細は下記のURLをご覧ください。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/imnews/2605>

## ○住所等変更及びメーリングリストについて

異動により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。また、メーリングリストに登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。こちらも事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。

### 次号予告！

次号は研究情報のほか、箱根合宿参加報告、学会大会情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下されます方は、広報担当（河野清司：konok@sgk.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

.....

### 体育哲学専門領域会報第22巻第1号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域  
深澤浩洋（代表）  
編集者 河野清司, 佐々木 究, 畑 孝幸（広報担当）  
発行日 平成30年5月1日  
連絡先 〒263-8588  
千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21  
敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付  
電話：043-251-6363（代表）

### 【編集後記】

eスポーツというのをご存じだろうか。大きく捉えると、いわゆる対戦型のテレビゲームのこと。世界規模の大会も開かれ、プロの選手もすでに存在しているのだとか。

チェスや囲碁などはスポーツとして国際的に認知されつつあり、アジア競技大会では正式に実施されたことがある。これを主催するアジア・オリンピック評議会がeスポーツを2022年アジア競技大会で正式採用することを決したとの報道があったのは昨年のものであった。激動する国際情勢とか言うけれど、スポーツという営みもその輪郭を変化させている。

大学の一般教養の授業としてその名も「スポーツ実技」を担当する私は、これらの種目を教材として採用したらどうなるかと想像することがある。19世紀以降に急速に拡大したこの世界的な文化は私たちと共に今を生きている。スポーツの楽しみ、スポーツの喜びを私たち自身が奪っていなければよいと思う (S)。